

第1回 学校運営協議会



- ・「ひらかれた学校」づくりのために、地域と学校、保護者、生徒が関わり合うことのできる機会を増やしていく取り組みを行う。
- ・現場のニーズを把握し、実現可能な教育支援が実施できるように調整し、不可能だと思われるものの形や方法を変え、できる範囲で実現できるよう熟議を重ねていく

令和6年5月8日（水）午後1時30分～午後3時30分 可美中学校3F CSルーム

※新役員の方は写真撮影

- 1 会長あいさつ(小野田和弘様) 副会長あいさつ(牧野源太郎様)
- 2 校長あいさつ
- 3 委嘱書(学校支援コーディネーター)、任命書(学校運営協議会委員)の伝達
- 4 学校運営協議会規則確認(牧野知子指導主事 資料1)
- 5 自己紹介(学校運営協議会委員・学校職員)(資料2)
- 6 議長の選出
- 7 前回会議録(資料3) 令和5年協議会自己評価確認(資料4)
- 8 熟議 ①学校運営の基本方針についての確認(資料5)・いじめ対策基本方針について(資料6)
②夢育やらまいかCS加算分について(資料7)
③今年度の支援策についての熟議
ア 昨年度からの継続事業について
・職場体験受け入れ先確認(11/28(木)・29(金)実施予定)(杉本 資料8)
・受検前面接指導(令和7年1/23(木)・24(金)、2/20(木)・21(金)実施予定)(資料9)
・やらまいか講演会 講演者決定(資料10)
イ 家庭科支援の近況について(岡本さん 資料11)
ウ 各教科担当より学習支援の希望について(資料12)
- 9 報告 ①可美中教職員組織(資料13)
- 10 連絡事項
①今年度の学校運営協議会の開催予定について(資料14)
②さくら連絡網について
③次回の議長について
- 11 アンケート記入



○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
 - (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
 - (3) 児童生徒の健全育成に関すること。
- 2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- 2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

- 2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和6年度 可美中学校運営協議会委員名簿

No.		氏名	ふりがな	住所(町名)	規則種別・肩書
1	会長	小野田和弘	おのだ かずひろ	高塚町	1 自治会長
2	副会長	牧野源太郎	まきの げんたろう	高塚町	2 PTA顧問
3	委員	小野田康弘	おのだ やすひろ	高塚町	1 浜松市議会議員
4	委員	岡本 眞理	おかもと まり	若林町	3 学校支援CD・保護司
5	委員	川原 真美	かわはら まみ	東若林町	3 学校支援CD
6	委員	中村 淳子	なかむら じゅんこ	若林町	1 主任児童委員
7	委員	見野 大輔	みの だいすけ	高塚町	1 PTA顧問
8	委員	中村 精志	なかむら せいし	高塚町	1 民生児童委員
9	委員	下田 浩伸	しもだ ひろのぶ	高塚町	2 PTA会長
10	委員	山下 美和	やました みわ	増楽町	2 PTA役員

【規則種別】 ※ 1～3は、必ず1人以上を選定する。

1 地域住民(自治会役員等)

2 保護者(PTA役員等)

3 対象学校の運営に資する活動を行う者(学校支援コーディネーター等)

4 その他、校長が適当と認める者。

令和5年度 第4回 可美中学校運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月20日(火) 13時30分から15時40分まで
- 2 場 所 可美中学校 3F CSルーム
- 3 出席委員 小野田和弘 小野田康弘 岡本真理 和田剛 牧野源太郎
(敬称略) 中村淳子 川原真美 出野真未 中村精志 見野大輔
- 4 欠席委員 なし
- 5 学 校 北村健治(校長) 池野弘昭(教頭) 中村里恵(教務)
與五沢智宏(CS主任) 中川将大(CS担当)
谷野大樹(教諭) 石黒竜市(教諭)
鶴田法子(CSディレクター)
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議録作成者 CSディレクター 鶴田法子
- 8 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、多くの委員から小野田会長を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

～進行を 小野田議長に交代～

9 5. 報告

(1) 令和5年度 やらまいか講演会について (池野教頭)

学校運営協議会参考資料P16～P19 参照

大変盛り上がった充実した会であった。

特に第2部のトークセッションが充実していて、生徒の質問の質の高さに感心した。

生徒はそれぞれいろいろな受け取り方をしたようで、冊子にまとめた。

そこからも生徒によい刺激になったことがわかる。

まとめた冊子は市長に渡すことになっている。

〈岡本委員〉

中日新聞の高柳氏に取材依頼した。

CSのことも踏まえて依頼したので、CS活動を取り

上げてもらえてありがたい。

記事をパネルにしてもらったので掲示する。



(2) 3年生受検前面接指導について (中川教諭)

1月25日・26日に私立の入試に向けて、2月21日・22日に公立の入試に向けて面接練習する。

生徒は緊張した面持ちで入室するも、終わるとほっとした表情も見られた。

教員では作り出せる雰囲気ではないので、とても良い練習になる。

生徒からは「自分が思うことを上手く伝えられず、言葉に詰まることもあった」「面接官の方が笑顔で質問してくれたので良かった」「慣れないことをして緊張してしまい話がまとまらなかった」などの感想があった。

来年度も引き続きお願いしたい。



10 6. 熟議

(1) 学校関係者評価について (中村教諭：資料2)

黄色のマーカーの欄の質問は可美中グランドデザインと関連している。

だいたい達成できている。

学校評価報告書について

自己評価② 「振り返りシート」を使うことによって、「できた」「わかった」と実感することができたと考えられる。これはアンケートの6につながっている。しかし、実際のテストの結果は二極化が進んでいる。

自己評価③ 行事の際も目標を立て努力し、その姿を級友が見ていて認めてくれる。その様子がわかる掲示物を作り、見える化していく。これはアンケートの7・8に繋がっている。

自己評価④ 生活や行事などの目標を立て、それに向かって頑張り、頑張りを見返ることを繰り返す。アンケート15の評価につながる。

自己評価⑤ 地域行事やボランティア活動は、機会が増えたが参加者はあまり増えなかった。アンケート13

〈和田委員〉 自社でも、コロナの時に学生時代だったり、新人だった人たちは、コロナが5類になったといってもあまり出たがらない。

〈小野田委員〉 地域がまだ動き出していないように感じる。企画の段階から中学生を入れていくと良い。

自己評価⑦ 『かみえみ』(キャリア教育の合言葉)を意識した授業を実践した教員が少なかった。アンケート21

自己評価⑧ 2学期から浜松市一斉に、タブレットを使って『はままついじめアンケート』を実施。

〈池野教頭〉 本来なら家庭で指導するべき、土日の行動やネット関連のことも入ってきているので、いじめの件数は増えてきている。

他の中学と比べると、可美中のいじめ件数は少ない。

早期発見、早期対応が大切である。

〈牧野委員〉 SNSによるいじめについて

いじめの後ろに誰がいるか考えよう。親、祖父母、兄弟など後ろにいる人たちも傷つけることを繰り返し伝え続けよう。

〈小野田委員〉今後、インターネットで調査していくとなると案件は増えていくと思われる。スクールカウンセラーの力も更に必要になってくる。

(2) 学校運営協議会自己評価について (小野田議長：資料 3)

資料 3 令和 5 年度 学校運営協議会自己評価表を参照しながら説明。

他の委員からは追加の意見は出なかった。

～休憩 14:20 から 14:30～

(3) 来年度の学校運営の基本方針について(承認まで) (北村校長：資料 4)

令和 6 年度 浜松市立可美中学校 学校経営方針(原案)の説明

グランドデザイン承認



(4) 夢育やらまいかCS加算分の報告

(池野教頭)

特色ある学校作りの中の 6 万円がCS分

6/15 いぬじゅんさん講演会 お土産・花束・講師料

12/21 面接手引き 10 冊購入

1/23 面接官へのお礼のお菓子購入

合計 62,665 円

(5) 令和 6 年度 やらまいか講演会について (與五沢教諭：資料 1)

グループにわかれて協議

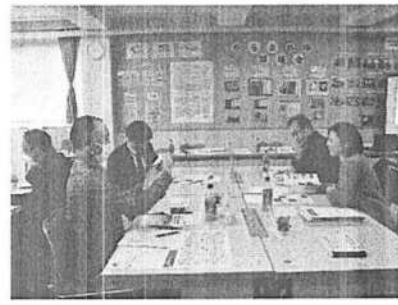
A グループ 小野田議長・牧野委員・中川教諭

B グループ 和田委員・出野委員・岡本委員・石黒教諭



C グループ 小野田委員・川原委員・見野委員・與五沢教諭

Dグループ 中村精志委員・中村淳子委員・中村教諭・谷野教諭



資料1-P4の前回協議した講師候補を踏まえながら絞り込んでいく。

Aグループ 空じいさん・大林素子さん・百田夏菜子さん

Bグループ 久保ひとみさん・大林素子さん・空じいさん

Cグループ 空じいさん・大林素子さん・伊豆田弁護士

Dグループ 空じいさん・大林素子さん・百田夏菜子さん

〈池野教頭〉夢はぐから出金するので、予算に限度がある。遠方からだと
交通費や宿泊費も必要となってくることも検討材料となる。

まとめ・・・第一候補 空じいさん 第二候補 大林素子さん 第三候補 伊豆田弁護士



(6) 今後の授業支援について

(與五沢教諭：資料6)

資料6 第3回学校運営協議会～えんたくんを使って～を参照しながらの
グループ協議

Aグループ 中川教諭

CS委員の方の存在を子どもたちに知ってもらうことが大切

他校ではCS委員が学習サポートをしているところもあるが、現実には難しい。

一緒に掃除をする、一緒に給食を食べるなどの活動はどうか。

Bグループ 石黒教諭

学校でアンケートを取って、支援が欲しい授業の学習支援を、地域の方をお願い
したいが、生徒が混乱しないか心配。清掃ボランティアなども良いと思う。

家庭科の授業では、自分の未来を学ぶ機会もある。

Cグループ 與五沢教諭

できるだけ多くの人に関わってもらいたい。地域の人と触れ合う機会を増やし
ていきたい。サマーフェスタでは中学生のお店を出してはどうか。

Dグループ 谷野教諭

あいさつ運動への参加、ながら見守りなどの活動をしていても、生徒は地域の方が参加していると知らない。襷やバッジなどを使ってはどうか。

技術科授業（3年生は2週間に1回、1.2年生は1週間に1回）での木材加工の授業支援が必要。子どもたちは、金槌・のこぎり・カンナの経験が少ないし、安全面から考えても、技術ある方の支援が必要。

11 7.連絡

- (1) 令和6年度 第1回学校運営協議会について (與五沢教諭)

開催日は 5月8日、9日、10日頃を予定する。

後日さくら連絡網で確認する。

- (2) 南区保護司会広報誌 (岡本委員)

会報誌の配付と説明

- (3) その他

今期で退任される委員

和田委員 PTA 会長をして3年の任期が終わる。子どもは可美中に入学しないし、平日に仕事を抜けるのも難しい。いろいろ勉強させてもらった。今後は地域の一人として関わらせてもらいたい。

出野委員 1年間関わらせてもらった。初めは何もわからなかったが、学校は先生と生徒だけでは成り立たないことがわかった。先生方の熱意も伝わってきた。

12. アンケート記入

與五沢教諭 委員の方にはアンケート記入をお願いしたい。

名札は回収して、事務室で預かります。

以上、令和5年度 浜松市立可美中学校 第4回学校運営協議会を終了します。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(可美中)学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

- ・地域・社会と進んで関わりを持ち、未来に向かって自ら行動できる生徒の育成をサポートする。
- ・さらなる開かれた学校づくりを目指して、地域や保護者と生徒が関わり合える環境づくりに貢献する。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・校長からのスライドを用いた学校運営の説明により、目指す校舎の姿や生徒・教職員の姿、学校が何をやりたいかが理解でき、それに基づいた熟議をすることができた。
- ・協議会に参加して、地域の方や先生方が、生徒たちのためにいろいろと携わっていることが実感できた。
- ・昨年度から説明、承認されていることで、前年度からの各委員が内容を理解し、共有ができていたため速やかに学校支援活動につながる熟議に移っていったと思う。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・職場体験では、受け入れ企業が多くあり、コーディネーター、担当者の取り組みに満足している。受験前面接練習ややらまいか講演会など、事前に準備をし、地域の方の協力を得て成り立っていて素晴らしいと思った。
- ・教員も協議会に参加し、話ができただけにより、学校運営上の新たな課題を見いだせたり、実際にどのような支援が必要なのか、どんなことをやりたいのか知ったりすることができ、とても充実した熟議であった。
- ・地域の方々の参加はまだ一部に限られているので、生徒たちと地域とのタッチポイントをいかに増やしていくかが課題と感じる。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・民児協の定例会において、協議会で熟議された内容を報告し、委員全員に関心をもってもらった。
- ・地域での研修会や協議会等に参加した際に、可美中CS活動について伝えた。
- ・協議会での話をPTA執行部などに話すことができた。
- ・子供が中学校に在籍していない外部のものとしては情報を得る機会が少なく感じる。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・「ひらかれた学校」づくりのために、地域と学校、保護者、生徒が関わり合うことのできる機会を増やしていく取り組みを行う。
- ・現場のニーズを把握し、実現可能な教育支援が実施できるように調整し、不可能だと思われるものも形や方法を変え、できる範囲で実現できるよう熟議を重ねていく。

令和6年度 1年生職場体験 依頼先候補 11/28(木)・29(金)

No	事業所	住所	TEL	昨年度の 可能人数	昨年度の 参加人数
1	可美幼稚園	浜松市中央区増楽町1199	447-0321	10	10
2	浜松市美術館	浜松市中央区松城町100-1	454-6801	2~3	3
3	浜松市楽器博物館	浜松市中央区中央3丁目9-1	451-1128	5	2
4	ファーマーズマーケット白鵠	浜松市中央区寺脇町209	444-6600	3~4	3
5	浜松こども館	浜松市中央区鍛冶町100-1	450-9111	4	4
6	スズキ(株)本社	浜松市中央区高塚町300	440-2894	4	3
6	スズキ自販スズキアリーナ三和若林	浜松市中央区若林町2759	413-0320	4	
7	静岡トヨタ自動車 森田店	浜松市中央区東若林町20-2	441-2141	2~3	2
8	幹工務店	浜松市中央区若林町2804-1	453-0719	6	4
9	たかつか光こども園	浜松市中央区高塚町2312-16	449-8000	10	9
10	アマノ 入野店	浜松市中央区入野町6491-3	445-2323	2	2
11	マツモトキヨシ 新橋店	浜松市中央区新橋町662-1	415-1900	2	2
12	洋服の青山	浜松市中央区若林町1270-7	447-6200	4	2
12	ハカマタスポーツ	浜松市中央区鶴江町14-3	453-3105	2~3	
13	篠原ゴルフクラブ	浜松市中央区篠原町23553	448-3821	3~4	2
14	ペットショップ ワンラブ (ドン・キホーテ内)	浜松市中央区東若林町11-1 MEGAドン・キホーテ1F	444-1122	2	2
15	モスバーガー若林店	浜松市中央区若林町1157	440-3311	2	2
16	杏林堂薬局 西伊場店	浜松市中央区西伊場町48-24	450-5471	2	2
17	emty	浜松市中央区東若林町1184	449-5234	4	2
18	レワード	浜松市中央区新橋町2588	442-1211	2	2
19	南消防署	浜松市中央区森田町98	442-0199	3~5	3
20	クックマート可美店	浜松市中央区増楽町655	401-0980	3	3
21	さわやか 高塚店	浜松市中央区高塚町4888-11	445-0460	2	2
22	マクドナルド高塚店	浜松市中央区高塚町4860	445-3050	3	3
23	浜松市立西図書館	浜松市中央区西伊場52-17	456-3379	3	3
24	株式会社 水野組	浜松市中央区倉松町1044	447-0009	3	3
25	浜松西郵便局	浜松市中央区西伊場町55-1	0570-943-610		3
26	ウオット	浜松市中央区舞阪町弁天島5005-3	592-2880	3	3
27	パロー高塚店	浜松市中央区高塚町4888-11	449-0811	3	3
28	ジャンボエンチョー浜松南店	浜松市中央区新橋町398	440-1211	6	3
29	アクトス浜松	浜松市中央区森田町350	452-6161	3~4	4
30	樟屋スイミング	浜松市中央区西伊場町54-18	453-4131	3~4	4
31	まるたや 神田本店	浜松市中央区神田町367	441-9456	2	2
32	グース(喫茶店)	浜松市中央区若林町2723	424-5468	2	2
33	浜松ふれあい交流センター	浜松市中央区増楽町1645-1	440-0571	5	3
34	ケーズデンキ入野店	浜松市中央区入野町6353-1	432-8061	5	3
35	焼きあご中華そば おおさわ	浜松市中央区田町324-17 北村ビル	090-7956-2652	4	2
36	中華そば はまな	浜松市中央区田町323-1 まるしょう			2
37	遠鉄ストア新橋店	浜松市中央区新橋町662-1	449-4111	2	2
38	OSADA	浜松市中央区東若林町1748-1	448-0450	2	2
39	可美総合センター	浜松市中央区増楽町920-2	449-1155	3	2
	可美保育園 ※昨年度依頼せず	浜松市中央区若林町70-1	447-0713		0
	若林こどもの園 ※昨年度1日のため未実施	浜松市中央区若林町2658-1	401-3786	10	0

※Noが赤の事業所以外に確認をお願いしたい。(黄色は追加)

令和6年度 受検前面接指導

<1回目> 令和7年1月23日(木)・24日(金)

<2回目> 令和7年2月20日(木)・21日(金)

令和6年度

可美中学校3年生 面接練習 面接官候補

	お名前(敬称略)	居住地	1月23日 (木)	1月24日 (金)	2月20日 (木)	2月21日 (金)	令和5年度
1	竹山喜章	高塚町南	○	○	○	○	○
2	杉本真弓	東若林町	○	○	○	○	○
3	山口元一	東若林町	○	○	○	○	○
4	大石快子	増楽町	○	○	○	○	○
5	大畑尉智子	増楽町	○	○	○	○	○
6	中村精志	高塚町	○	○	○	○	○
7	小野田和弘	高塚町南	○	○	○	○	○
8	鈴木逸郎	東若林町	○	○	○	○	○
補充	三浦宏之	増楽町	補充				○(補充)
	高柳邦彦	若林町北	補充				○(補充)
	竹内良昭	若林町北	補充				○(補充)
	瀧本育枝	若林町	補充				○
	内山和博	若林町	補充				○
辞退	望月昭宏	東若林町	辞退				○

令和6年度 新候補者

	お名前	居住地	推薦者
1			
2			
3			
4			
5			

令和6年度 可美中学校やらまいか講演会 講師候補者一覧 R6.5.8

候補順	氏名／紹介者	プロフィール	〇推しポイント▲課題
1	①鈴木敏弘さん(そらじい) ／岡本真理さん(中日新聞)	・可美村出身(63歳)のフリーアナウンサー ・ラジオ福島→テレビ静岡 ・テレビ静岡「くさデカ」ナレーション 「たっだいま！テレビ」	〇可美村出身 〇テレビで知られている ▲番組降板による知名度減
2	②大林素子さん ／小野田和弘さん	・元女子バレーボール日本代表 ・現在はブレス浜松ゼネラルマネージャーも兼任 ・スポーツキャスターとしての中継解説だけでなく、タレントとしても活躍している。	〇オリンピック経験者 〇様々な仕事を兼任 〇知名度が高い ▲日程調整が可能か ▲謝礼？
3	③ジュビロ磐田 選手・関係者派遣 ／小畑校長先生	・積極的に講演活動を実施 ・地元(磐田)のプロチーム ※可能ならば、浜松出身(ゆかりのある)の選手から講演をいただきたい	〇関心の高い生徒や地域住民が多い 〇静岡県西部地区 ▲特定の選手の派遣は難しいか
4			

※新規候補者について、可美協働センター経由で、浜松市創造都市文化振興課に相談中？

CS 学習支援希望

回答者	教科	回答内容	支援が可能な方
杉本 直樹	数学科	数学では具体的な場面・内容での支援はありませんが、数学が苦手な生徒も多いので個別支援で入っていたいただける方があると助かります。	
谷野 大樹	技術科	1年:材料と加工の技術 9月～指金やのこぎりの使い方、かんなのかけ方など技術的なサポートをお願いしたい。	
鈴木 公子	作業	作業学習 裁縫、クラフトテープのかこ、草細工 など 未経験者でもいいので、大人の手があるとうれしいです。 畑 農作業のレクチャー 校外学習 浜松の産業レクチャー 隠れた名店など	
鈴木 真奈美	美術科	必ず必要と言うことではありません。 2年生で「和菓子」紙粘土で製作)を考えています。和菓子の色々(歴史や生活における役割、製作方法など)お話ししていただける方(まずは私がお話を聞ききたいです)	
山下 真由美	国語科	作文(主張作文や散文(文集はままつ))を書く授業で支援して下さると有難いです。国語を苦手とする生徒のみでなく、作文の授業は多くの生徒の手が止まってしまうのが現状です。一人ではなかなか指導が行き渡りません。	
大杉 友哉	保健体育科	ダンス指導において、ダンス経験がある方にご助言をいただければ指導しやすくなるかもしれません。	
石黒 竜市	家庭科	家庭科被服実習	
小畑 多佳子	その他	教科ではないですが、夏季休業中の補習等をお手伝いしてくださる方がいるといいかなあ・・・とか、ひまわり学級やはばたきルームのお手伝い(特に実習的なこと)をお願いできる方はいらっやらないかなあ・・・という思いはあります。 的外れだったらごめんなさい。	

令和6年度 学校運営協議会開催予定

回	日時	熟議内容
第1回	5月8日(水) 13:30~15:30	①学校運営の基本方針についての確認 いじめ対策基本方針について ② 夢育やらまいかCS加算分について ③今年度の支援策についての熟議 ア 昨年度からの継続事業について ・職場体験受け入れ先開拓 ・受検前面接指導 ・やらまいか講演会候補者 イ 各教科担当より学習支援の希望について
第2回	9月10日(火) 13:30~15:30	①「職場体験」について ②「やらまいか講演会」について ③「いじめ対策」について ※以降昨年度の熟議内容
第3回	12月10日(火) 13:30~15:30	未定
第4回	2月6日(木) 13:30~15:30	①来年度の学校運営の基本方針と教育課程について